

農村地域防災減災事業 <公共>

【平成31年度予算概算決定額 43,842 (50,827) 百万円】
 【「臨時・特別の措置」を含む平成31年度概算決定額 63,842 百万円】

<対策のポイント>

地震・集中豪雨等による災害を防止し、農村地域の防災力の向上を図るための総合的な防災・減災対策を実施します。

<政策目標>

- 湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（農地及び周辺地域の面積 約34万ha（うち農地面積 約28万ha）[平成32年度まで]）
- 重要インフラ緊急点検の結果等を踏まえて防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策を実施

<事業の内容>

1. 防災・減災対策にかかる計画の策定（調査計画事業）

施設整備のために必要な、農村地域防災減災総合計画の策定、ため池の諸元等の詳細情報（ため池マップ、浸水想定区域図の作成を含む）の整備等を支援します。

（ため池の諸元等の詳細情報の整備については定額助成（平成32年度まで延長））

2. 農業用施設等の整備（整備事業）

自然的、社会的要因で生じた農業用施設等の機能低下の回復や災害の未然防止を図るための整備、防災機能を維持するための長寿命化対策の実施等を支援します。特に、ため池の整備については、豪雨対策、地震対策、長寿命化対策等の必要な対策の一体的な実施を可能とします。

3. ため池の管理体制の強化（防災環境整備事業）

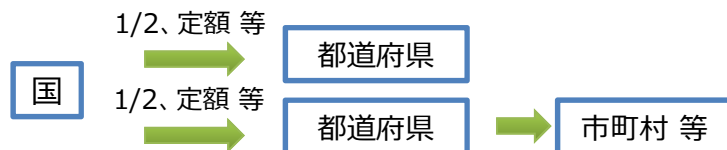
ため池の状況を速やかに把握するための水位計等の管理施設の整備、代替水源の整備を伴うため池の統廃合について定額助成で支援します。（平成32年度まで）

4. 非常用電源の整備等（農業水利施設に関する緊急対策）

非常時にも機能を確保するために必要な非常用電源の整備等を支援します。（平成32年度まで）

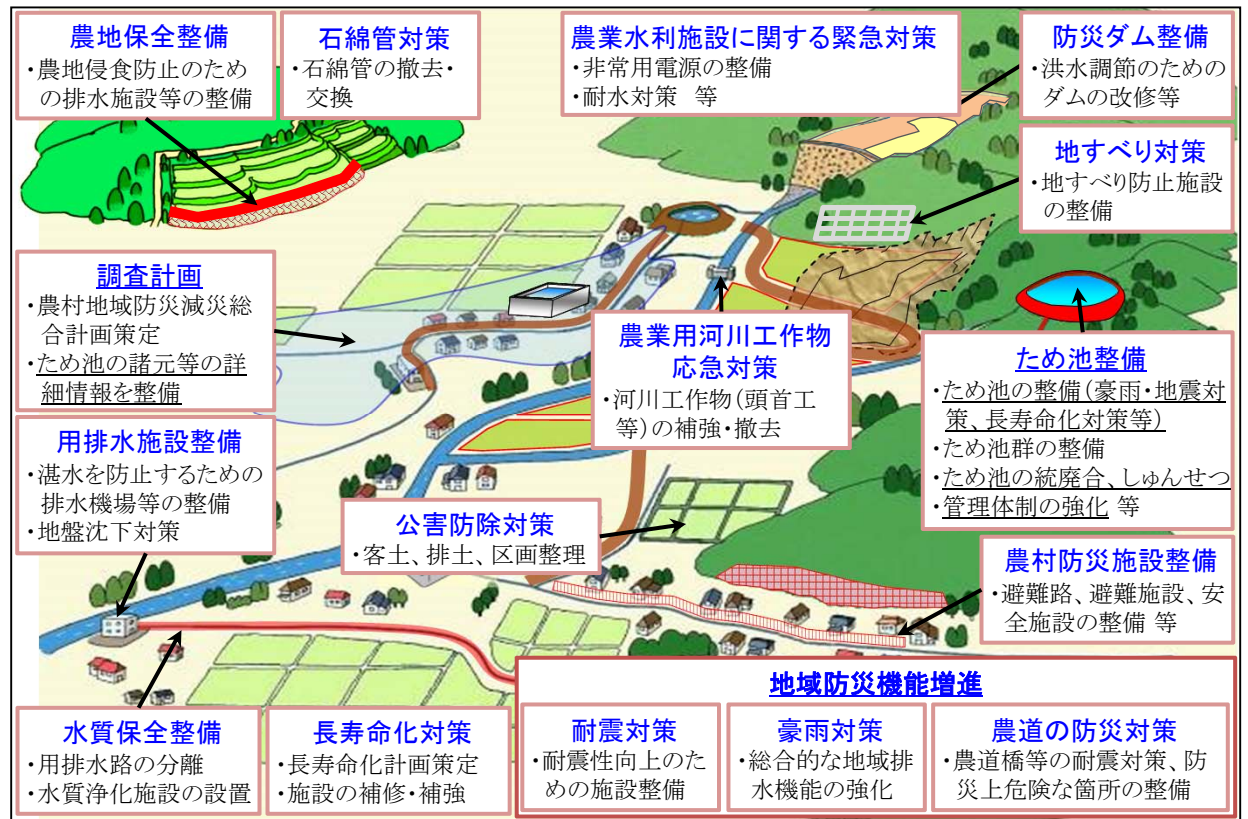
<事業の流れ>

※下線部は拡充内容



<事業イメージ>

総合的な防災減災計画に基づき、優先順位に応じて以下の防災・減災対策を推進



農村地域防災減災事業の拡充内容

1. 防災重点ため池を中心とした、ため池の防災減災対策をより一層促進

ため池の整備に必要な調査の推進

事業対象ため池の拡大

事業の拡充

ため池諸元の調査・情報整備(ため池防災対策情報整備)については、貯水量や受益面積の規模に関わらず、下流の家屋等に被害を与えるおそれのあるため池は全て必要な調査を実施可能とするとともに、ため池マップや浸水想定区域図の作成を併せて支援する。

ハード整備に必要な調査の 定額助成の延長

定額助成の期限延長

ため池防災対策情報整備、実施計画策定、耐震性点検・耐震対策整備計画策定、施設長寿命化計画策定及びため池群調査計画策定については、定額助成(二次災害が予想される施設に限定)の期限を平成32年度まで2年間延長し、対策が必要なため池の整備を促進する。

※1 実施計画策定、耐震性点検・耐震対策整備計画策定、施設長寿命化計画策定については、ため池以外の施設も定額助成の対象

※2 ハザードマップの作成は農業水路等長寿命化・防災減災事業で実施

効率的なため池の整備

ため池整備の事業メニューの拡充

事業の再編・整理

ため池整備の事業メニューを「ため池総合整備工事」、「ため池群整備工事」の二つに再編する。

「ため池総合整備工事」には、

①地震・豪雨対策型

(旧)防災ため池工事
(旧)地震対策ため池防災工事

②一般整備型

(旧)ため池整備工事
(旧)ため池水質改善工事
(旧)農作物生育阻害等防止工事

③ため池長寿命化型

(旧)ため池長寿命化工事

の3つの型を設け、①の型と②、③の型を同時に併せ行うことを可能とする。

要件の拡充

「ため池総合整備工事」の①地震・豪雨対策型、②一般整備型の小規模工事について、主要要件を以下のとおり拡充し、必要な対策を実施を可能とする。

(主要要件)

受益面積2ha以上かつ総事業費800万円以上

監視・管理体制の強化

ため池の監視・管理体制の強化

補助率の定額化

ため池の状況を速やかに把握するための監視カメラや水位計等の管理施設の整備、ため池の防災機能を確保するために必要な施設の軽微な補修等について定額で支援する。

(事業の実施は平成32年度まで)

※管理に必要な技術習得のための研修の開催、地域住民を含めた管理体制の構築に資する活動、ハザードマップを活用した防災訓練については、農業水路等長寿命化・防災減災事業で実施

ため池の統廃合の推進

事業の拡充

施設が決壊した場合、下流の家屋等に影響を与えるおそれのあるため池であって、代替水源を確保するための施設整備を伴うものについては、定額でため池の廃止及び代替水源の整備を支援し、ため池の統廃合を加速化する。

2. 非常用電源の整備等(農業水利施設に関する緊急対策)

防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策として、非常時にも機能を確保するために必要な非常用電源の整備等を支援する。(平成32年度まで)

土地改良施設突発事故復旧事業 <公共>

【平成31年度予算概算決定額 800 (2,300) 百万円】

<対策のポイント>

- 基幹的農業水利施設の約4割が今後10年間で標準耐用年数を超過するなど、土地改良施設の老朽化が進んでおり、パイプラインの破裂といった突発事故が年々増加しています。
- このため、突発事故被害の迅速かつ機動的な復旧ができる仕組みを導入し、被害の拡大を防ぎ、早期の営農再開を支援します。

<政策目標>

農業水利施設の戦略的な保全管理

<事業の内容>

土地改良施設突発事故復旧事業

土地改良施設で発生した突発事故の現地仮復旧及び機能回復を行う復旧工事を迅速に行います。

【直轄事業】 300 (300) 百万円

(主な採択要件)

- ・ 機能保全計画等の策定など、適切な保全管理がされている国営造成土地改良施設であること
- ・ 末端支配面積：100ha以上
- ・ 復旧事業費：2,000万円以上 等

<事業実施主体>

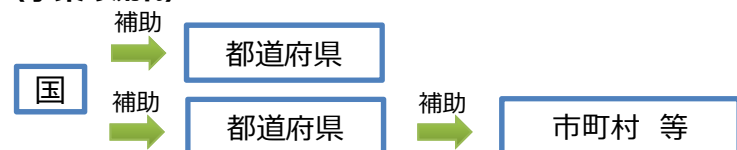
国 (国費率：内地 2/3 等)

【補助事業】 500 (2,000) 百万円

(主な採択要件)

- ・ 機能保全計画等の策定など、適切な保全管理がされている土地改良施設であること
- ・ 末端支配面積：20ha(中山間地域等は10ha)以上、
- ・ 復旧事業費：200万円以上 等

<事業の流れ>

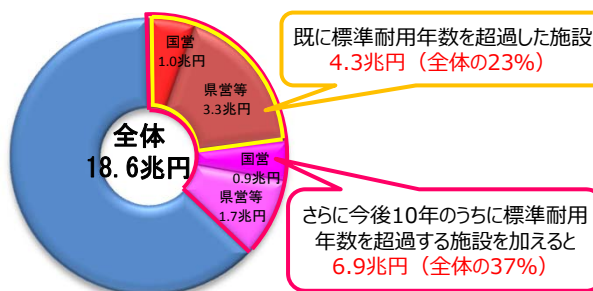


補助率 1/2 等

<事業イメージ>

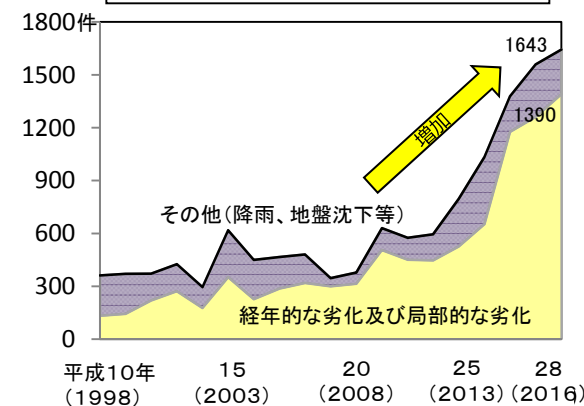
基幹的農業水利施設の状況

基幹的農業水利施設の老朽化状況 (H27.3)

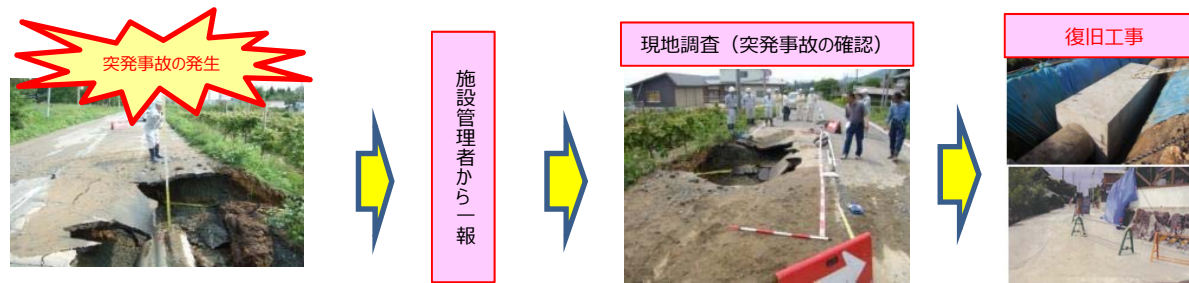


注) 受益面積100ha以上の農業水利施設を再建設費ベースで算出

農業水利施設の突発事故発生状況



突発事故被害への迅速な対応



【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-6744-1363)

土地改良区体制強化事業 <公共>

【平成31年度予算概算決定額 656 (423) 百万円】

<対策のポイント>

- 土地改良区が主体的に取り組む組織運営基盤・事業実施体制の強化を集中的に支援します。

<政策目標>

- 土地改良区の機能や役割が効率的・効果的に発揮できるよう土地改良区の組織運営基盤・事業実施体制を強化
- 平成34事業年度に全ての土地改良区において適切な複式簿記方式の導入

<事業の内容>

1. 施設・財務管理強化対策

土地改良区が管理する施設の診断・管理指導のほか、土地改良区の財務状況の明確化・透明化を図る複式簿記の導入等について支援します。

- ・ 複式簿記導入に係る巡回指導の対象を全土地改良区に拡充 (定額助成)
- ・ 巡回指導を行う地方連合会に税理士等の会計の専門家を配置 (定額助成)
- ・ 簡易な会計ソフトの開発 (定額助成)

2. 受益農地管理強化対策

土地改良区等が行う換地業務等に対する指導や所有者不明農地における財産管理制度の活用促進など、農用地の利用集積の推進について支援します。

3. 統合整備強化対策

土地改良区の合併等に当たって必要となる協議会の設置や事務機器等の整備について支援します。

- ・ 土地改良区連合の設立を支援対象に追加

4. 研修・人材育成

組織運営や事業に携わる土地改良区等の役職員の資質向上を図る研修を実施します。

- ・ 複式簿記に関する特別研修の実施 (定額助成)
- ・ 小水力発電等の導入、維持管理等に関する研修の実施 (定額助成)

※下線部は拡充内容

<事業の流れ>



<事業イメージ>

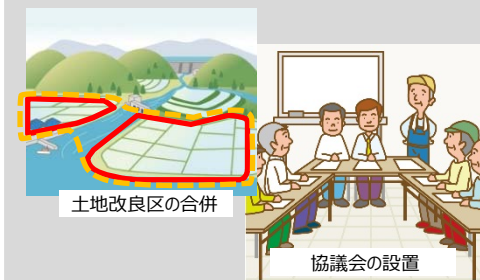
施設・財務管理強化対策



受益農地管理強化対策



統合整備強化対策



研修・人材育成



【お問い合わせ先】 (1) 農村振興局土地改良企画課 (03-6744-2192)
(2) 農村振興局地域整備課 (03-6744-2209)

農山漁村地域整備交付金 <公共>

【平成31年度予算概算決定額 92,714 (91,650) 百万円】

〔「臨時・特別の措置」を含む平成31年度概算決定額 97,714百万円〕 (平成30年度第2次補正予算額 5,000百万円)

<対策のポイント>

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

<政策目標>

- 担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進 [平成35年度まで]
- 木材供給が可能となる育成林の資源量が23.4億m³に増加するよう林道等の路網整備を推進 [平成37年度まで]
- 大規模地震が想定されている地域等において整備率が69%となるよう海岸堤防等の整備を推進 [平成32年度まで]

<事業の内容>

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した農山漁村地域整備計画を策定し、これに基づき事業を実施します。
 2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施することができます。
 - ① 農業農村分野：農用地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
 - ② 森林分野：予防治山、路網整備等
 - ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等
- ※ 平成30年度第2次補正予算及び平成31年度予算概算決定における臨時・特別の措置では、重要インフラの緊急点検の結果を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための緊急対策を行う事業を対象としています。
3. 農業集落排水事業において、農村地域の防災拠点におけるマンホールトイレシステムの整備を追加します。 ※ 下線部は、農村振興局関連の拡充内容

<事業イメージ>

交付金を活用した事業の実施例

【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上、秩序ある土地利用の推進



老朽化したため池の全面改修により洪水被害を未然防止

【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）



漁村における津波避難対策（避難地、避難路の整備）

【森林基盤整備】



林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現

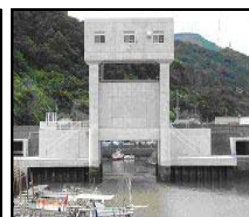


治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】

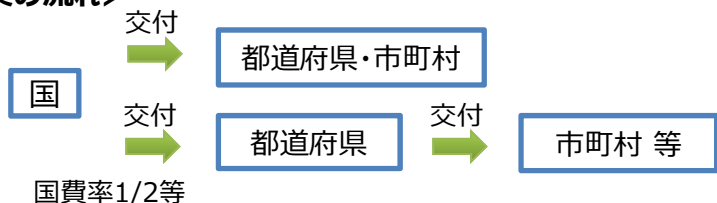


津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進



津波・高潮対策としての水門整備

<事業の流れ>



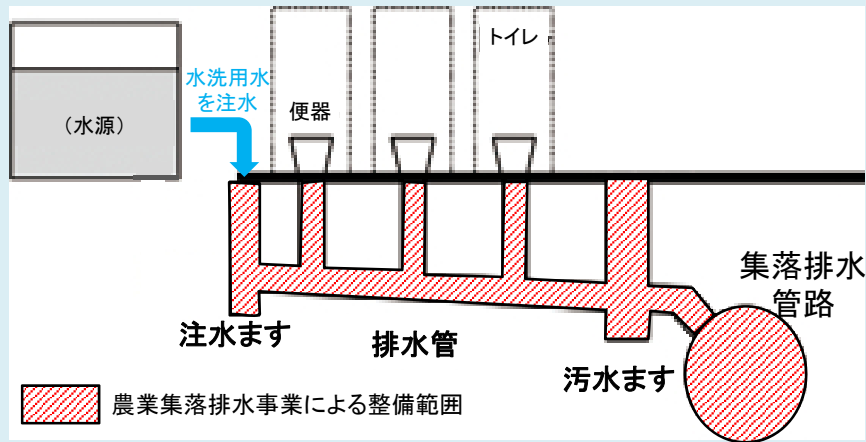
【お問い合わせ先】

- | | | |
|----------------|------------|----------------|
| (農業農村分野に関すること) | 農村振興局地域整備課 | (03-6744-2200) |
| (森林分野に関すること) | 林野庁計画課 | (03-3501-3842) |
| (水産分野に関すること) | 水産庁防災漁村課 | (03-6744-2392) |

農山漁村地域整備交付金(農業集落排水事業)(拡充内容)

- 災害時には、飲食料や衣料の確保とともに、トイレ・衛生対策が重要。過去の震災では、トイレに行く回数を減らすために水分を控えたことで慢性的な脱水状態になる等、災害時のトイレ問題による健康被害が深刻化。
- 都市部(下水道区域)においては、避難所等へのマンホールトイレシステムの整備、下水道施設への備蓄倉庫及び耐震性貯水槽の設置が事業制度化されており、全国の地方公共団体に活用され整備が進められているところ。平成28年に発生した熊本地震においては、熊本市で整備済みのマンホールトイレ20基が活躍。
- 農村地域における災害発生時の衛生環境を確保するため、集落排水区域内の防災拠点におけるマンホールトイレシステムの整備(1処理区当たり1か所を上限等)を事業内容に追加。

マンホールトイレシステムの構造(例)



マンホールトイレシステムの設置イメージ



設置状況
(H28熊本地震:熊本県熊本市)



災害避難所のトイレ使用状況
(断水により衛生環境が悪化)

断水時においても
トイレが水洗化され
衛生環境が改善



トイレ内部

- 避難所等の地中へ、あらかじめ集落排水管路へ直結する排水管及びマンホール(立上管)を整備
- 災害時に、マンホールの上に簡易な便器やパネル等を設置し、仮設トイレとして使用
- 上流側からプール等の水を注ぎ、し尿を下流側の集落排水管路へ流下

(※農業集落排水事業による整備は、マンホールを含む地下構造物に限る)

農村地域における災害発生時の衛生環境の改善